

中川村公告第 16 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、
令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表します。

令和 8 年 8 月 18 日

中川村長 宮 下 健 彦

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	0.5 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は
将来負担比率が算定されない場合は「—」を記載
- 2 当該地方公共団体の早期健全化基準を括弧内に記載

総括表① 健全化判断比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
203866	長野県	中川村	－	－	0.5	－
団体区分	5.町村					

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)		早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	うち臨時財政対策債 発行可能額					
2,837,384	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	209,396	7.4
小 計		209,396	7.4
標準財政規模		2,837,384	100.0
実質赤字比率（％）		-7.37	※

会 計 名		実質収支額	
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業特別会計	3,385	0.1
	介護保険事業特別会計	28,210	1.0
	後期高齢者医療特別会計	31	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	207,108	7.3
	下水道事業会計	84,447	3.0
法 非 適 用 企 業			
合 計		532,577	18.8
標準財政規模(再掲)		2,837,384	100.0
連結実質赤字比率（％）		-18.77	※

総括表④ 将来負担比率の状況（令和7年度決算）

Ver.07.00

団体名 長野県中川村

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
3,251,493	0	572,106	191,360	632,649	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

136

24

8

27

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
3,984,245	0	0	3,901,887

(分母比)

167

163

将来負担額 A
4,647,608

194.5

充当可能財源等 B
7,886,132

330

A - B
-3,238,524

-136

将来負担比率 (%)
-

-135.5

標準財政規模 C
2,837,384

118.7

算入公債費等の額 D
447,596

18.7

C - D
2,389,788

100

中川村公告第 16 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 7 年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表します。

令和 8 年 8 月 18 日

中川村長 宮 下 健 彦

令和 7 年度決算に基づく資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
水道事業会計	—	令第 17 条 第 1 号 の 規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	令第 17 条 第 1 号 の 規定により事業の規模を算定